

11月の 広報かもがわ

透明な たまごパックなどを リサイクルします。

市役所などに 持ってきてください。
汚れていたり、シールが 残っていたり すると、リサイクルできません。
どこ：市役所1階ロビー、天津小湊支所、ふれあいセンター、出張所、公民館
■問い合わせ 環境課 (☎04-7093-7838)



「地震が 起きたら すること」の 練習を します。

11月2日(木) 午前10時、地震が 起きたときの お知らせを 流します。

次の ことを してください。

- 1 頭や 体を 低く します。
- 2 机の 下などに 入って、頭を 守ります。
- 3 動きません。



火事に 気をつけます。 秋は、空気が かわきます。

火事が 起きやすいです。
必ずストーブや コンロの 火を 消してから 出かけてください。



■問い合わせ 危機管理課 (☎04-7093-7833)

11月24日から、認定こども園の 申し込みが 始まります。

申し込みの 紙は、次の ところに あります。
・認定こども園 (江見・長狭・OURS・西条・鴨川・田原・天津小湊)
・子ども支援課 (ふれあいセンター)

申し込みの 日
11月24日(金)～12月15日(金) *土・日・祝日は、やりません。
午前8時30分～午後5時15分 * (火)は、午後7時までです。

出すところ 子ども支援課 (ふれあいセンター)
持ってくるもの：申し込みの 紙、はんこ

■問い合わせ 子ども支援課 (☎04-7093-7111)



11月は、動物が 人を 傷つけないように 気をつけます。

犬を 散歩するとき、ひもを できるだけ 短く 持ちます。
門や 玄関から 急に 出ないように します。かんでしまったとき、保健所に 教えます。
犬が 狂犬病に かかっていないか動物の 医者に 診てもらってください。

■問い合わせ 鴨川地域保健センター (☎04-7092-4511)



犬を 飼うときの 申し込みなど

1. 犬を 飼うとき、市に 登録します。3,000円 かかります。
*令和4年6月1日より後に、ペットショップで 買った人は、登録が 終わっています。
鑑札を 持っているか 調べてください。
2. 1年に 1回 狂犬病に かからないように 注射を します。
動物の 医者から 注射済証を もらったら、注射済票の 申し込みを してください。550円 かかります。
3. 引っ越すとき：引っ越すところに 教えてください。
*鴨川市じゃないところに 引っ越すとき、鑑札を 持っていきます。
4. 死んだとき：市に 教えてください。



11月15日(水)～2月15日(木)、森や 山に 行くとき、気をつけます。

山で 銃を 使って、動物を とる人が いるからです。
山などに 行くとき：赤やオレンジ色など、明るい色の 服を 着ます。
ラジオを 流します。動物を とる人に 気をつけてもらうためです。

■問い合わせ 県自然保護課 (☎043-223-2972)



生活が 大変な 家族は、3万円 もらえます。

電気や ガス、食べ物などが 高くなって、生活が 大変に なりました。生活が 大変に なっているかもしれない家族に、手紙を 送りました。まだ、申し込んでいない家族は、11月30日(木)までに ふれあいセンターの 福祉課に 申し込んでください。

■問い合わせ 福祉課 (☎04-7093-7822)